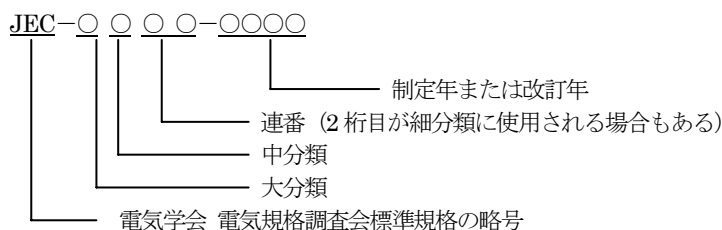


JEC規格番号の付け方

1. 規格番号は4桁のアラビア数字とし、4桁目は大分類、3桁目は中分類、1～2桁目は連番とする。
2. 大分類（4桁目）は「部門」で、中分類（3桁目）は「分野」で分ける。更に、必要がある場合に限り、細分類（2桁目）を取決める。分類は、表1「JEC規格番号の採番基準」による。
3. 各分類毎に、規格番号は追番で取る。但し、既に規格番号が存在している場合は、それらを飛ばして番号を取る。
[注：規格番号は3桁（含2桁）から4桁に移行の際、下3桁（含2桁）を利用して従来から使用していた規格番号を踏襲して使用することもできるルールになっていたため、このルールを活用したものに「飛び番号（規格番号の点在）」が存在する場合がある。]
 - ① 原則として、制定（改訂により規格番号を変える場合を含む）順に一連番号を付ける。
 - ② 追番の始まりは、原則として、2桁のものは01から、1桁のもの（細分類されたもの）は0からとする。
 - ③ 既に、規格番号が存在する場合、それに続けて追番を取ることにしても良い。
4. 改訂した規格の番号は、適用範囲が変わらない場合は、元の番号のままとし、年号（改訂年）のみ変える。
5. 規格番号の枠取り（事前登録）
規格群の制定に際して、系統的に番号を付ける必要が生じた場合には、規格番号の登録（予約・枠取り）をすることができる。この際、他の規格の番号取りに支障が生じないように配慮した規格番号体系の計画を作成し、規格委員会の承認を得なければならない。

備考1. 規格番号の表示

規格番号は4桁のアラビア数字とし、これに西暦で制定年または改訂年を“－”の後に付け、次のように表わす。



備考2. 経緯

- (1) JECの規格番号は、「規格票の様式」の改訂（1983-11-25）により、4桁にすることになり、1985年以降に制定・改訂された規格より順次、新番号（4桁番号）への移行が行われている。（それまで規格番号は、制定順に一連番号が付けられており、JEC-217-1984が最後に発行された3桁番号の規格であり、4桁番号に改訂した目的は、番号順に並べたとき、関連する規格が見易いように並ぶことにあり、3・4桁目を分類に使用することになった。）
しかし、採番基準が必要になり表1「JEC規格番号の採番基準」を作成した。…2000-5-26
- (2) 備考1の3行目の「制定年または改訂年」の表示を「（ ）内に付記し」から“－”の後に付けに訂正した…2001-9-19
- (3) JEC規格制定・改訂時の採番の実態に応じて、「規格番号が0001～0217については、4桁目の“0”を数字として取り扱われた場合に、既存の3桁番号規格との混乱が生じる恐れがあるので、今後は取らないこと。」の制約を外した。…2005-5-24
- (4) 中分類03XXと04XXの凍結を解除し、51XX「線路用品」を追加した。…2005-5-24

表1 JEC規格番号の採番基準(1/2)

2005-5-24 変更

大分類 (4桁目)	中分類 (3桁目)	細分類 (2桁目)	番号の付け方
0: 電気一般, 共通事項 (部門間に跨がるもの)	01XX: 試験電圧標準		0102~ 追番
	02XX: 試験一般 (試験条件, 装置・機器, 方法) 電気一般, 共通事項		0202~ 追番
	03XX: 電気機械器具の試験一般 [装置・機器を限定]		0301~ 追番
	04XX: 特殊試験 (測定) 法		0401~ 追番
1: 電気計器	12XX: 計器用変成器		1201~ 追番
2: 電気機器	20XX: 電気機器一般		2001~ 追番
	21XX: 回転機	210X: 回転機一般 211X: 誘導機 212X: 直流機 213X: 同期機	2100~ 追番 2110~ 追番 2120~ 追番 2130*1~ 追番
	22XX: 静止誘導機器	220X: 変圧器 221X: リアクトル 222X: 変圧器付属装置	2200~ 追番 2210~ 追番 2220~ 追番
	23XX: 開閉装置	230X: 遮断器一般 231X: 断路器 232X: 気中遮断器 233X: ヒューズ 235X: ガス絶縁開閉装置 237X: 避雷器	2300~ 追番 2310~ 追番 2320~ 追番 2330~ 追番 2350~ 追番 2370~ 追番
	24XX: パワーエレクトロニクス or 変換装置	240X: パワー半導体デバイス 241X: 変換装置共通規格 242X: 交流電力調整装置 243X: 無停電電源システム 244X: 自励半導体変換装置, その他自励変換装置の共通規格 245X: 可変速駆動システム 246X: // (将来発行規格用) 247X: 系統連系用変換装置	2401~ 追番 2410~ 追番 2420~ 追番 2431~ 追番 2440~ 追番 2450~ 追番 2470~ 追番

表1 JEC 規格番号の採番基準 (2/2)

大分類 (4 桁目)	中分類 (3 桁目)	細分類 (2 桁目)	番号の付け方
2 : 電気機器 (つづき)	25XX : 保護継電器	250X : 保護継電器一般 251X : 個別継電器	2500～ 追番 2510～ 追番
3 : 電 線	34XX : 電線		3401～ 追番
4 : 原動機及び発電システム	40XX : 水力用原動機		4001～ 追番
5 : 線路用品, 通信設備	51XX : 線路用品 59XX : 電力用通信設備 注*2 : 5901, 5913, 5917 は, 3 桁規格の改訂版		51XX～ 追番 5917*2～ 追番
6 : 電気材料	61XX : 絶縁材料 注*3 : 6147～6150 は, 3 桁番号から移行		6147*3～ 追番
7 : 輸送用電気設備	71XX : 鉄道用電気設備 注*4 : 7132, 7152 は, 3 桁番号から移行		7152*4～ 追番

変更記録

2002-11-20 : 24XX の細分類を変更

2005-5-24 : JEC 規格制定・改訂時の採番の実態に応じて、「規格番号が 0001～0217 については, 4 桁目の“0”を数字として取り扱われた場合に, 既存の 3 桁番号規格との混乱が生じる恐れがあるので, 今後は取らないこと。」の制約を外した。

2005-5-24 : 中分類 03XX と 04XX の凍結を解除し, 51XX 「線路用品」を追加した。